

第4回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成16年5月19日(水) 10:00~11:45

2. 場所 (社)日本電気協会 4階 D会議室

3. 出席者(敬称略)

出席委員: 班目(日本機械学会 発電用設備規格委員会委員長, 日本電気協会 原子力規格委員会委員長), 宮野(日本原子力学会 標準委員会委員長, 日本機械学会 発電用設備規格委員会副委員長), 唐澤(日本機械学会 発電用設備規格委員会幹事), 新田(日本電気協会 原子力規格委員会副委員長), 平野(日本原子力学会 標準委員会副委員長), 渡部(日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会委員長)

常時参加者: 小木曾(原子力安全基盤機構), 西脇(原子力安全基盤機構), 増田(電事連), 山本(原子力安全・保安院),

オブザーバ: 五明(火原協), 鈴木(土木学会), 中野(日本溶接協会), 藤沢(日本電機工業会)

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 佐藤
日本原子力学会 事務局 標準委員会担当 太田, 阿久津
日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 浅井, 上山, 平田
(20名)

4. 配付資料

資料 No.4-1 第3回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録(案)

資料 No.4-2 原子力安全基盤機構・規格基準部の活動

資料 No.4-3 技術基準の性能規定化及び民間規格の活用に関する検討について

資料 No.4-4-1 「放射性廃棄物の用語・呼称について 中間報告書(案)」ご意見募集について

資料 No.4-4-2 放射性廃棄物の用語・呼称について 中間報告書(案)(要約版)

資料 No.4-5-1 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

資料 No.4-5-2 標準委員会の標準一覧

資料 No.4-5-3 (社)日本原子力学会 2004年春の年会 企画セッション報告

資料 No.4-5-4 日本電気協会 原子力規格委員会の活動状況

5. 議事

(1) 出席者の紹介などについて

事務局より, 前回の出席者に加え火力原子力発電技術協会, 日本電機工業会, 日本溶接協会からの出席があることの紹介があり, 前回の協議会に出席頂いた電気学会より当協議会への参加を辞退することの申し出があったことの報告があった。併せて, 日本電気協会 原子力規格委員会の幹事が, 東京大学 関村先生となったことの紹介があった。

(2) 前回議事録確認について

資料No.4-1の前回議事録(案)(事前に配布しコメントを反映済み)は, コメントなく承認された。

(3) (独)原子力安全基盤機構における規格基準の活動状況について

西脇常時参加者及び小木曾常時参加者より, 資料No.4-2に基づき, (独)原子力安全基盤機構(以下, 「JNES」と略す)の業務のうち, 学協会の規格策定活動に関係が深い規格基準部の活動内容などの説明があった。

これに関する意見の大略は以下のとおりであった。

- a) JNES内に設置される予定の基準規格戦略委員会は、民間規格・基準の全体系を勘案して、その規格・基準をJNESの活動としてどのように扱っていくかを検討する委員会なのか。その活動は学協会の規格策定活動にも関係してくると思われるが活動開始予定はいつ頃なのか。

研究プロジェクトの実績を踏まえた規格化を検討する場であり、それを検討することで民間規格・基準の体系も勘案していくことになると思う。その開始時期については一部準備中のものもあるが、まずは各研究プロジェクトの実績を積み上げることが重要であると考えており、その後の運営開始になるものと考えている。

- b) JNESは民間規格が規制に取り入れられるにあつての評価機関となるのか。また、民間規格の評価機関としてJESCがあるがそれとの関係はどうなるのか。

原子力安全・保安院が民間規格を規制に取り入れる際に、その民間規格の評価を支援する立場にある。そこで専門的技術をもった職員を規格策定の段階から委員会に参加させることでより効率的な支援業務を行うことができると考えている。

火力・水力・電気設備については、それに関係する民間規格を評価する機関としてJESCを使っており、原子力については、国が直接評価している。両者は評価のやり方が違うが、国が最終的に規制に取り入れることについては、原子力とそれ以外の設備についても変わりはない。

(4) 原子力発電施設の技術基準の性能規定化に関する検討について

山本常時参加者より、資料No.4-3に基づき、平成14年7月に原子炉安全小委員会でとりまとめた、技術基準の性能規定化と民間規格の活用についての報告書をもとに、その具体的な検討を行うために性能規定化検討会を設置して検討を行うことなどについて説明があった。

これに関する意見の大略は以下のとおりであった。

- a) 民間規格活用について省令62号と告示に関する整備の方向性は資料No.4-3により理解できるが、法律全体としてどのような仕組みを考えているのか。

原子力発電施設を規制している法律の要求事項も体系化していくことも今後の課題と考えている。

- b) 原子力発電設備については、法律、民間規格とも比較的整理されていると思うが、放射性廃棄物関係などそれ以外の整備は遅れている。その整備についてどのように考えているのか。

廃止炉、クリアランスレベルなどは、まず法の整備が必要となる。原子力安全・保安部会 核燃料サイクル小委員会ではどのような規制体制とするのかなど大略のロードマップを作成している。また、発電設備以外についても民間規格を活用していくこととしている。

- c) 性能規定化検討会の具体的なスケジュールはどのように考えているのか。

今年の6月から検討を開始し、本年中に検討を終えることを考えている。ただし、実際の運用については、WTOの手続きに基づくことや法令の改正などを勘案して、早く1年後位になるのではないかと考えている。

- d) 放射性廃棄物関係は原子力安全委員会での検討項目となっているが、原子力安全委員会と原子力安全・保安院との連携はどのようになっているのか。

規制、制度に関することについては、その考えを原子力安全委員会に逐次報告し、原子力安全委員会にて検討を行うこととしている。

- e) 規制対象とはならなくても、原子力の関係で使われている規格・基準類は多数あり、その規格・基準類についてもこの協議会の場で体系的に整理していきたい。そのため、まずはその動向を把握するため、広い範囲で関係団体に呼びかけを行い、当協議会への参加、協力を依頼していくよう事務局で検討する。

- f) 民間規格を規制に取り入れる仕組みとして、国の委員会等で規格全体を評価して取

り入れる場合と規格の一部を個別の申請に明示的に用い審査で認められる場合がある。後者の場合はその使用条件などを勘案することが必要であるが、個別審査の担当官の判断に委ねるのでなく、制度（一度認められたものは使用条件等が同一ならその後は認められる等）を確立する必要がある。

(5) 「放射性廃棄物の用語・呼称について」の意見募集について

宮野委員より、資料No.4-4-1, No.4-4-2に基づき、日本原子力学会 標準委員会で放射性廃棄物の用語・呼称について整合の取れた分かりやすい用語・呼称の検討をしており、より客観的で整合性の取れた内容とするために、多くの方々より意見を頂きたいとの要望があった。

(6) 学協会における規格策定の活動状況について

a) 佐藤常時参加者より、資料No.4-5-1に基づき、日本機械学会 発電用設備規格委員会の活動状況の説明があった。

b) 太田常時参加者及び阿久津常時参加者より、資料No.4-5-2に基づき、日本原子力学会 標準委員会の活動状況の説明があった。併せて、資料No.4-5-3に基づき、日本原子力学会 2004年春の年会 企画セッションの紹介があった。

c) 平田常時参加者より、資料No.4-5-4に基づき、日本電気協会 原子力規格委員会の活動状況の報告があった。

6. その他

(1) 三協会以外の団体からの参加はオブザーバとしているが、今後もいろいろな団体からの協議会への参加が考えられるので、その参加形態について運営要綱の見直しを含めて検討することとした。

(2) 学協会における規格を策定している各委員会のホームページの場所が分かり難いとの意見が出され、各学協会の組織に関係してくる部分もあるが分かり易くなるように検討することとした。

(3) 協議会の議題を整理するため、議題がある場合には協議会開催の一ヶ月前を目途として事務局にその連絡を行うこととした。

(4) 次回の協議会の開催は、平成16年8月27日（金）10:00からとした。

以上